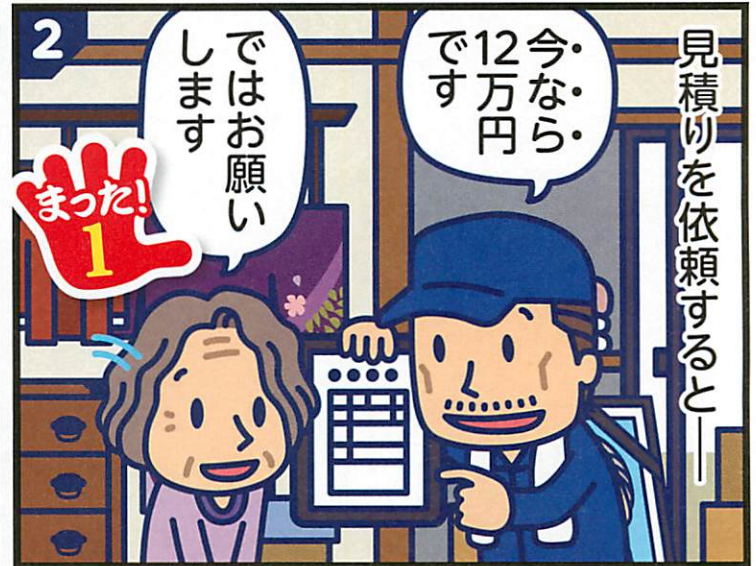




思い出まで処分されて!

遺品整理サービス

遺品の整理を業者に頼んだら...



❶ 複数社から **見積り** を取る

❷ 事前に作業内容、追加料金、キャンセル料を **確認** する

❸ 残しておく遺品は **分けて** おく

今月の標語



埼玉県マスコット「さいたまっち」

親しのぶ
遺品整理に
忍ぶワナ

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口
にご相談ください

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口
につながります!

い や や!
TEL 1888

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし188番)にお電話ください。